

愛するご家族が遺した、相続手続き終了後の資金をお預入れいただける方へ

〈ろうきん〉金利上乗せ定期

【金利上乗せ定期 取扱期間】

2025年11月4日火～2026年1月30日金まで

相続専用定期

店頭用

2年以内に相続により
取得した資金が対象です。

相続預金

お預入金額 一口あたり 100万円以上

3年定期

店頭表示金利 年 0.350% + 年 0.35%

適用金利

年

0.70%

(税引後 年 0.557%)

5年定期

店頭表示金利 年 0.400% + 年 0.375%

適用金利

年

0.775%

(税引後 年 0.617%)

【適用金利は、店頭表示金利期間 2026年1月19日～2026年1月25日におけるお預入れの場合】

※店頭表示金利は、上記店頭表示金利期間中におけるスーパー定期300万円未満の場合の金利。店頭表示金利は毎週見直します。

※上乗せ金利の適用は初回満期日までです。以降は、その時点での店頭表示金利で自動継続のみのお取扱いとなります。

※上乗せ金利幅については、お取扱い期間中でも見直しさせていただく場合がございます。詳しくは、お近くの〈静岡ろうきん〉営業店へお問合せください。

※当金庫の判断によりお客さまへ事前に周知することなく本商品の取扱いを終了する場合がございます。

対象となる方

- 〈静岡ろうきん〉の会員に所属される個人の方と、そのご家族にご利用いただけます。

対象となる資金

- 相続により2年以内に受け取った資金（他金融機関の相続預金については、相続手続書類や相続預金解約時の明細等が必要となります）

お預入れ金額

- 1口あたり100万円以上1,000万円未満（1円単位）

※お一人さまあたりの口数および金額の上限はございません。

※1,000万円以上のお預入れの場合は、2口以上に分けてお申込みください。

対象となるご預金

- 「スーパー定期」（複利）
- お預入れ期間3年・5年

※ご本人さま名義のみのお取扱いとなります。

ご注意事項

- 既にお預入れいただいている定期預金を「相続専用定期」に切り替えることはできません。
- ATM、インターネットバンキングでのご契約はできません。本商品をご利用の場合には、お近くの〈静岡ろうきん〉窓口、または担当の職員へお申出ください。
- マル優（障がい者等の少額貯蓄利子非課税制度）の適用が可能です。
- 中途解約の利率は別に定める中途解約利率が適用されます。
- 定期預金の詳しい説明書は、営業店窓口にございます。

〈静岡ろうきん〉なら、他行ATM利用の際に掛かったお引き出し手数料を即時に全額お戻しします。

相続資金の預入は、ぜひ〈静岡ろうきん〉で!!

お気軽にお問合せください!



静岡ろうきん
お客様サービスセンター

フリーダイヤル 平日9:00～18:00

0120-609-123

■音声ガイダンス番号「3」を選択ください■

